

# 平成26年度第11回旭市道の駅建設準備委員会 会議録

日 時：平成27年2月24日（火）午後3時30分  
場 所：市役所3階委員会室  
事務局：企画政策課  
外部アドバイザー：(株)船井総合研究所

## 1. 開会

代理出席（林委員代理：ちばみどり農協総務部加瀬次長、  
平野(陽)委員代理：旭市商工会椎名指導員）報告  
欠席（土屋委員、宇畑委員）報告

## 2. あいさつ

委員長：大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

平成26年度も残すところ1ヶ月余りとなりました。先日、テナント選考委員会を実施し、本日は結果について報告があると思いますが、皆様には忌憚のない意見をいただきたいと思います。10月初旬のオープンを目指して準備を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

市長：大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

今年度11回目の委員会になります。皆様にはご協力をいただきありがとうございます。お蔭様で現在、工事の方も順調に進んでおり、基礎工事が殆んど終了しているようです。

大産地である旭市に、一箇所くらいは行政が中心となった集客施設を作ることは必要であると改めて感じている所であります。

テナント選考委員会を2月10日に実施し、パン、アイス、フリーフードのそれぞれのテナント業者が決定しました。選定については優越つけがたいものがあり、残念ながら選定されなかった方にも、委託販売で協力していただきPRしていただければと思います。

また、市の出資金については3月定例議会に補正予算として提案してあります。議会の中でも色々議論がある所ですが、道の駅が産業の起爆剤になるという形で理解をいただけると考えています。

本日も忌憚のないご意見をいただけますようよろしくお願いいたします。

## 3. 議題【道の駅運営に向けた検討項目】

### (1) 発起人会専門部会(定款)の報告について

※事務局より説明

・発起人会の経過報告について

→発起人会専門部会の検討経過報告、定款(案)について説明

### 各委員からの意見

委員：定款の目的には宅配業務が含まれているのか。

事務局：目的の「販売」の部分に含まれている。

委員長：定款の目的については、必ずやらなければいけないということではなく、事業として可能性がある目的も記載されている。また、発行可能株式総数は上限数であり、当初からの資本額ではない。

## (2) 道の駅の外観の配色について

### ※事務局、千都建築設計より説明

#### ・工事の進捗状況の報告、外壁及び屋根の色の選定について

→外壁及び屋根の色をA案（黒系）、B案（グレー系）、C案（赤茶系）の3パターンの中から選定していただきたい

### 各委員からの意見

委員長：一人ずつ意見を伺いたい。

委員：コントラストの部分でA案が良いと思う。

委員：A案が良い。

委員：A案が良いと思うが「季楽里あさひ」という名称に合っているかは疑問である。

委員：インパクトがあるC案が良い。

委員：実際に建ってみないと解らないがA案が良い。また、シンボルタワーは何メートルくらいあるのか。

千都建築設計：地盤から10mほどである。

委員：せっかくのタワーなので、例えばライブカメラを設置するなど有効に使ってほしい。

委員：規模が大きく難しいがA案が良い。色は何年かして塗り替える可能性はあるのか。

千都建築設計：製品そのものの色なので塗り替えはしない。

委員：C案が良い。

委員：クリスマスや、お正月等に飾りをつけることもあると思う。色は薄くシンプルな方が良い。白に近いB案が良いと思う。

委員：美術の先生に意見を聞いたところ、人間が一番落ち着くコントラストはA案ということだった。C案は目立つがリスクがある。A案が良いと思う。

委員：周囲が田んぼで空も広く見えるので、C案が良い。タワーは目印になると思うが、役割が良く解らない。

千都建築設計：シンボルタワーは、道の駅の建物が低く、目印になるのが一つとタワー部分にガラスを多く使用することで、外からの光を多く取り込み、反対に夜は施設内の灯りを外に発することで目立つことになる。

委員：くっきりした色が良くC案が良いと思う。

委員：周りの農地の色と空の色を考えるとC案が良い。遠くから見て行ってみたいと思うのではないかと。タワーにライブカメラを設置する案は良いと思う。

委員：将来的に考え、めりはり、色合い、雰囲気飽きられないA案が良いと思う。

委員長：C案が良いと思う。将来的に夜稼働させるようならシンプルな色が良い。遊園地等のイベントで壁を使ってライトアップをしているが、そういうことも可能だと思ふ。

事務局：ただ今の結果はA案が7名、B案が1名、C案が6名となった。

市長：C案は木目の部分と色が似ていて、めりはりが無いのではないかと。

委員：木目の部分と隣接する部分は少ないので問題ないと思う。

委員長：色は今回の委員会で決めなければならないのか。

事務局：工事の都合上、本日、決定していただきたい。製品の製作に非常に時間がかかるということである。

委員：色は季節で感じ方が違う。冬は暖かい色を好み、夏は涼しい色を好むものである。皆さんにはその辺も考慮していただきたい。

委員：正面から見たときに、C案くらい明るい方がインパクトあって良いと思う。

アドバイザー：一般的にはA案が無難ではあるが、皆さんの意見を聞いているとC案も悪くはないと思う。将来的な色あせ等も考慮したい。

委員長：最終的な決定をしたい。A案の方が良い方は挙手を願いたい。

(挙手3名)

委員長：協議の結果、C案ということにしたいが異議はないか。

各委員：異議なし

### (3) テナント選考の結果について

#### ※事務局より説明

→2月10日にテナント選考委員会を実施し、テナントのそれぞれの出店者が決定した。フリーテナントには野菜のスムージーや焼き菓子等を販売する野重鮮魚店が、アイステナントにはジェラート等を販売するホームオブマザーズが、パンテナントにはパン工房ハッピーが選定された。今後は工事の進行に合わせて、出店に向けた打合せをしていく。

### (4) 今後のスケジュール等について

#### ※アドバイザーより説明

##### ・今後のスケジュール等の確認について

→道の駅の運営は、施設全体の管理を指定管理者が行うことになるので、市が支払う管理料と運営会社が支払う地代家賃を相殺した指定管理料が発生する予定である。今回は大まかな指定管理料を算定し、収支計画の金額が変わっている。来年度からは、更に精査して収支計画を策定していく。

会社設立後(株主総会)にはPRを兼ねたセレモニーを開催する予定である。

### (5) その他

#### ※事務局より説明

##### ・道の駅の登録について

→関係機関との協議が完了し、2月16日付けで申請をした。早ければ3月中、遅くとも4月中には登録となる予定である。登録となれば国からの発表や周知もされることから、市でもPRを広げていきたい。

#### 各委員からの意見

委員：道の駅を高速バスの停留所として利用するのはどうか。

事務局：以前、報告させてもらったが、現在飯岡カインズと中央病院の停留所が非常に

近い箇所にあり、道の駅はその中間地点に位置している。また、高速バスの利用者は朝から夜まで駐車しっぱなしとなり、営業時間内は駐車場を占有されてしまう可能性が高い。他の道の駅で停留所になっている所は、第2駐車場を持っている場合が多い。現段階では高速バスのバス停は予定していない。

閉会 17:15